

申し入れ書

2023年12月15日

京都大学総長 湊 長博 殿

教育学生入試担当理事・副学長 國府 寛司 殿

21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会 吉田寮に心を寄せる市民・学生有志

私たちは、京都大学吉田寮の卒寮生でつくる「21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会」の会員一同と、2023年12月3日に開かれた元寮生の会の総会に参加した市民・学生有志です。

吉田寮では、100年を超える長年にわたって多くの学生が生活を共にしてきました。寮生活を通じて自主自立の精神が培われ、その精神に基づく寮運営が行われるなど、学生寮には未来へ継承すべき教育的な意義があると考えております。また、吉田寮の現棟・食堂は、築110年という木造現存最古の学生寮であるとともに、旧制三高の建物の一部を引き継ぐ京大で最も古い建造物であり、文化財としてかけがえのない価値があります。そのような吉田寮の保全と活用に向けて、当会は2017年10月に設立しました。現在は60年以上前から近年までのさまざまな時期に吉田寮に居住した100人を超える元寮生が会員となり、広く市民と学生に呼び掛けながら活動を進めています。

京都大学は2019年4月に吉田寮の明け渡しを求める訴訟を起こし、吉田寮自治会との話し合いが行われないまま、京都地方裁判所で審理が行われ、結審しました。一方で吉田寮現棟の建物は、2018年9月の台風21号などによる損壊で補修が急務となる状況のまま年月が過ぎ、危機にさらされています。

当会は、京都大学が吉田寮自治会との話し合いを一方向的に打ち切り、吉田寮生を相手取って明け渡し訴訟を提起した事態を深く憂慮し、2020年より毎年この時期に開く総会で、訴訟の取り下げと話し合いの再開、現棟の早急な補修などを求める「申し入れ書」を決議し、提出しております。しかし、残念ながら回答はいただけず、問題の解決に向けた前向きな対応もありませんでした。

学生との話し合いを一切拒絶し、すでに寮を出ている人に対しても見せしめのように裁判に訴える対応は、学生を守り育てる教育機関としてあってはならないものであり、自由闊達な対話を研究と教育の根幹として掲げてきた京都大学の精神をも踏みにじるものです。さらに、吉田寮自治会からの再三にわたる現棟補修の要求を無視し、吉田寮自治会による最低限の補修計画に中止を求めたことは、大学としての維持管理の責任の放棄にほかなりません。

貴大学に吉田寮への対応について再考していただきたく、以下を申し入れます

- 一 京都大学が、寮生・元寮生を被告とした建物明け渡し請求訴訟を取り下げることも含めて、裁判への対応を再考すること
- 二 京都大学が、吉田寮自治会との話し合いを再開し、大学人の英知をもって問題解決への道を探ること
- 三 京都大学が、現棟補修が急務であることを大学として確認し、吉田寮自治会と連携しながら「吉田寮補修委員会」の設置などを進め、早急に現状把握と対策を講じること
- 四 京都大学が、大学として吉田寮をどのように将来に引き継ぎ、活用していくのかを検討し、学内外に広く表明していただくこと

吉田寮は、経済的格差が拡大する現状において、学生の福利厚生施設としてなくてはならない存在になっております。さらに、学生が自主自立を学び実践する場として、歴史的建造物の現代的な保存・活用の実例として、将来へ引き継ぐべき存在意義は大きなものがあります。しかしながら貴大学は、吉田寮現棟や食堂、西棟の将来像について明らかにしないまま、学生を排除し、一方的に事を進めています。現棟の老朽化で居住者に危険が及ぶと主張されていますが、寮生から要望が繰り返しあったにもかかわらず、対策を講じてこられませんでした。吉田寮への新型コロナウイルス対策の滞りもあわせ、学生を危険にさらしました。主張と対応が矛盾しています。学生より訴訟を優先したと考えざるを得ません。

現棟と食堂が文化財建造物としてかけがえのない価値を有すること、そして食堂が地域に開かれた文化施設、交流施設として果たしてきた役割を大学として確認した上で、保全と活用に向けて議論を進めるべきです。

京都大学はこれまで学内の様々な問題について、議論を尽くして未来へとつながる道を探り実践を積み重ねてきました。そしてそのことこそが京都大学の教育研究の活力になってきました。司法手続きを進めるのではなく、大学としての矜持を社会に示していただきたい。

以上の申し入れに回答をいただきたく、よろしく願いいたします。12月28日までに回答をいただけますでしょうか。また、趣旨について湊総長と國府理事に説明をいたしたく、当会と市民・学生との面会の機会をいただくことも併せてお願い申し上げます。

以上